

## 電気需給約款（中部エリア版）

### 新旧対照表

2025年2月1日付で以下のとおり、電気需給約款の改訂いたしますので、ご案内申し上げます。

#### 1. 主な変更点

- ・請求書料金の変更

#### 2. 電気需給約款 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第14条 支払期日および料金の支払い方法</p> <p>1. 電気料金その他お客さまにご請求する金額の請求書は、ガスの検針票または、当社のウェブサイトを通じて、電子データによりお客さまにご提供いたします。</p> <p>なお、この場合、当社は当該電子データによる提供をもってお客さまへご請求を行ったものとします。</p> <p>なお、毎月末日までに当社にお申し出いただくことにより、かかる電子データによる請求に代えて、紙媒体の請求書をご提供いたします。</p> <p>この場合、1月につき165円（税込）を毎月の電気料金に上乗せして支払っていただきます。</p>	<p>第14条 支払期日および料金の支払い方法</p> <p>1. 電気料金その他お客さまにご請求する金額の請求書は、ガスの検針票または、当社のウェブサイトを通じて、電子データによりお客さまにご提供いたします。</p> <p>なお、この場合、当社は当該電子データによる提供をもってお客さまへご請求を行ったものとします。</p> <p>なお、毎月末日までに当社にお申し出いただくことにより、かかる電子データによる請求に代えて、紙媒体の請求書をご提供いたします。</p> <p>この場合、1月につき220円（税込）を毎月の電気料金に上乗せして支払っていただきます。</p>
<p>附 則</p> <p>1. この供給約款実施期日</p> <p>本約款は、2021年4月1日から実施します。</p>	<p>附 則</p> <p>1. この供給約款実施期日</p> <p>本約款は、2025年2月1日から実施します。</p>

以上